

報道関係者各位

2019年7月25日

◆ News Release ◆

山形県鶴岡市
株式会社阪急交通社

山形県鶴岡市と阪急交通社が
農業観光連携事業に関する協定を締結

山形県鶴岡市（市長 皆川 治）と阪急交通社（大阪市北区梅田 代表取締役社長 松田誠司）は、2019年7月25日、「農業観光連携事業に関する協定」を締結しました。

この協定は、「地域と超密着」した相互連携により、鶴岡市の豊かな地域資源を素材に盛り込んだ旅行プログラムを企画・実施し、交流人口の拡大による地方創生と地域活性化を図るものです。経済振興や雇用の拡大のほか、不足する労働力の確保、さらには移住、定住者の推進を目的とします。

地域活性化を目指す鶴岡市と、観光素材の商品化に関するノウハウと全国における企画・販売のネットワークを有する阪急交通社が連携することで、地域独自の強みである「食」「農」「観」を活かした旅行商品を全国に発信し、農業を軸とした地域経済の振興を図っていきます。

【連携協定の主な内容】

- （1）農業分野を中心とした収穫等の農業体験ツアーの企画、実施
- （2）鶴岡市への誘客促進に関する協力
- （3）「食」と「農」における鶴岡ブランドの発信に関する事
- （4）その他、地域活性化に向けた取り組みに関する事



（左）阪急交通社 専務 酒井 淳 （右）山形県鶴岡市長 皆川 治

＜本件に関する問い合わせ先＞

- 山形県鶴岡市 農林水産部農政課 電話：0235-25-2111（代表）
- 株式会社阪急交通社 広報部 電話：03-6745-7333/ 06-4795-5711